

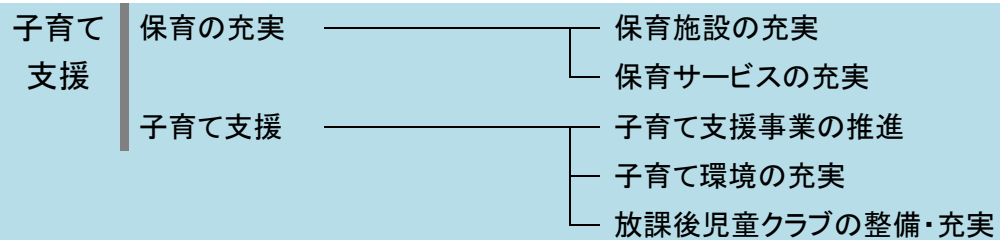
第7節 子育て支援



現況と課題

- ◆ 児童福祉法に基づき保育施設に給付費を支給するとともに、保育需要の増加に伴い、私立保育園を含めて定員の増加を図ってきました。2019（平成 31）年 4 月には市立第七保育園を開園、また民間事業者による認定こども園への移行、開設を支援し、2022（令和 4）年 4 月現在認定こども園は、移行 3 園、開設 2 園、計 5 園が開園しています。2023（令和 5）年 4 月には小規模保育事業所が 1 園開園する予定です。保育施設については、現有施設の長寿命化や適正な維持管理とともに、少子化や保育需要の動向に併せて 2020（令和 2）年 12 月に策定した適正配置計画に基づき、バランスを考慮した適正配置を推進していきます。
- ◆ 保育園では、保育時間の延長や入所児童の健康管理、病後児保育室の開設等を行ってきましたが、保育士の確保が困難な状況もあり、民営化も含めた検討が必要となっています。
- ◆ 2020（令和 2）年度に「第 2 期富士吉田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、同計画に基づき、事業を展開しています。少子化の進行も見据えながら地域の実情に応じて計画の定期的な見直しが必要です。
- ◆ 子育て支援の拠点として、2017（平成 29）年 1 月に子育て支援センターが開所しました。ここでは、相談事業、ファミリーサポート事業、乳児全戸訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク事業、利用者支援事業、保護者の子育て支援事業や子どもの健康増進事業等各種事業を展開しています。
- ◆ 未就学児の預かり事業として、本市は 2000（平成 12）年度からファミリー・サポート・センターが担ってきましたが、年々援助依頼件数が増加する一方で、協力会員の登録数の伸び悩み及び高齢化が課題でした。2022（令和 4）年度から民間の認定こども園が施設内で一時預かり事業を開始したことにより、ファミリー・サポート・センターの課題解決が図られました。未就園児の預かり事業の選択肢が増えたため、今後は更に周知を図るとともに、各種事業を展開していきます。
- ◆ 医療費の助成として、子育て応援医療の対象年齢を 2020（令和 2）年度から 18 歳まで拡大するとともに、未熟児養育医療も含め、保護者の経済的負担軽減につながっています。子宝応援医療も、妊娠につながる効果が見られます。
- ◆ 就労している保護者への子育て支援として、小学校 1 年生から 6 年生までの児童の放課後保育を市内 16 箇所で開催しています。2021（令和 3）年度に実施した保護者アンケートの結果、2022（令和 4）年度から開所時間の拡大と利用料の引下げ及び減免を行い、保護者の更なる就労支援に繋げています。一方で、保護者の共働きの増加に加え、家庭状況も複雑・多様化し、放課後等の保育が困難な家庭が増えているため、待機児童の発生が懸念されます。これを踏まえ、児童の安心安全な保育の観点から、小学校校舎内へのクラブ移設の促進を図るとともに支援員の確保が重要な課題となっています。

## 施策の体系



### ●子育て支援センター 産前産後ケアルーム



### (1) 保育の充実

#### ①保育施設の充実

増加する3歳未満児の保育需要に対し、市立第七保育園の新設、民間事業者による保育施設の開設を支援するとともに、老朽化した現有施設の改修整備、備品等の整備を計画的に進めます。併せて、認定こども園や幼稚園等と連携し、保護者のニーズに対応した施設の充実・整備を推進します。

#### ②保育サービスの充実

社会の変化に伴う保育ニーズの多様化に対応するため、保育園における児童の健全育成や子育て支援の機能が強化されるよう、認定こども園や小規模保育施設等と連携しながら、保護者の就業形態に応じた保育サービスのさらなる充実を図るとともに、保育士の確保に努めます。また、市立保育園の民営化も含め、社会環境変化に即した長期的な保育施設のあり方の検討を進めます。

### (2) 子育て支援

#### ①子育て支援事業の推進

子育て支援事業に関し、子ども・子育て会議に諮りながら、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの第2期事業計画を策定しました。目標事業量、施策目標の達成に向けて各事業の総合的かつ計画的な推進を図るため、子ども・子育て会議において必要に応じ計画の見直しを行います。また2017（平成29）年1月に開所した子育て支援センターを拠点として、妊娠・出産・子育てまで切れ目なくサポートしていく事業の充実を図るとともに、妊産婦及び0から18歳までの子どもや子育て家庭に対し、子育て関連の情報収集の場・子どもや保護者の交流の場・相談支援の場として更なる充実を図ります。小・中学生及び高校生の居場所支援においては、コロナ禍においても、同センター施設の適切な管理運営に努めるため、新たに感染予防作業及び見守りのためのスタッフを配置し、子ども達の安心安全な利用に努めます。また、各種子育て支援事業に民間活力を導入し、事業の更なる拡充や展開を図ります。

#### ②子育て環境の充実

子育てを行う保護者に対し医療費の助成を継続することにより、乳幼児・児童の健康増進と保健福祉の向上を図ります。受診状況等の分析を定期的実施し、趣旨に見合った事業を展開していきます。また、心身並びに経済的負担の大きい不妊治療に対しては、治療費の助成などにより負担の軽減に努めます。

#### ③放課後児童クラブの整備・充実

共働き家庭の増加による保育ニーズの増大に対し、全小学校内への放課後児童クラブ（学童保育）の設置を目指すとともに、地域の公共施設における学童保育施設の開設、既存施設の充実、支援員・補助員の確保に努め、放課後子ども教室（わくわく子ども教室）と連携しつつ、児童の健全育成を促進します。



●つどいの広場



●放課後児童クラブ

